

平成 24 年度 第 2 回臨時幹事会議事録 要約

開催日時：平成 24 年 5 月 19 日(土) 14 時 00 分～19 時 00 分

開催場所：梅田サテライトキャンパス

成立要件：出席者 31 名（委任状 11 名含む）、欠席者 0 名（※定足数 21 名以上）

1. 報告事項（会長、部会、事務局の報告）

- ・事務局：第 69 回代議員会の手伝いとして、杉本事務長、女性スタッフ 3 名の旅費・日当について、確認の結果、従来と同様の扱いとし、杉本事務長の日当は承認され、女性スタッフは出張時間(休憩時間を除く)に対する時給単価で支払うことが承認された。
- ・広報事業部：6 月に予定していた「学生とのグループ討論会」について、大学のスケジュール調整ができないため今回は中止とし、再度スケジュールの調整をして実施する。
- ・運営事業部：「校友会親睦ゴルフ大会開催」について、9 月 12 日(水)に瀬田ゴルフクラブ東コースで開催予定。
- ・皿屋副会長の辞任について、会則上、代議員会の承認が必要であるため、第 69 回代議員会で審議事項とする。よって、第 69 回通常代議員会議案書の会次第の審議事項の第 3 号議案を第 1 号議案に変更し、第 1 号議案は第 2 号議案に変更することになった。

2. 協議事項

(1) 第 69 回通常代議員会の運営と進行について

提示資料に基づき、代議員会進行の確認がなされた。

(2) 懇親会参加費徴収についての対応

議案書送付時に「代議員会の懇親会参加費徴収について(お願い)」として書面を同封しており、代議員会の会長挨拶で再度お願いすることになった。

(3) 第 69 回通常代議員会の質問について

「第 69 回代議員会 質問状集約」に基づき説明がなされ、質問項目ごとに回答内容の確認を行った。

(4) 校友会会則・規約・規程集の改正について

会則・規約・規程集の新設、条番号変更、一部改正の提案がなされ承認された。

(5) その他

1) 代議員会の電磁的記録(音声録音)の提供について

確認の申し出の方には、第 69 回代議員会開催日に電磁的記録の確認をしていただくことになった。

2) 災害見舞金の再給付について

校友の被災者に対して義援金の残金を被災状況の区分により比例配分をして再給付することになった。

以上